

建設水道常任委員会記録

平成30年5月10日(木)午前10時01分～午前11時07分(9階908会議室)

○出席委員(7名)

副委員長	梅津 一匡		
委員	川又 康彦	委員	鈴木 正実
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	須貝 昌弘	委員	栗野 啓二

○欠席委員(1名)

委員長 大平 洋人

○案 件

所管事務調査「空き家対策に関する調査」

- 1 調査のまとめについて④
- 2 その他

午前10時01分 開 議

(梅津一匡副委員長) ただいまから建設水道常任委員会を開きます。

本日、大平委員長より1日間の欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

この際、申し上げます。地球温暖化防止等環境対策の一環として、本日の委員会から10月末までの期間は、ネクタイ、上着の着用は自由といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、調査のまとめを議題といたします。

前回の委員会では、提言の方向性について提言部分のみ委員長報告案としてお示しし、その内容について協議をさせていただきました。その内容を正副委員長手元で整理いたしまして、委員長報告案としてお手元に配付させていただきました。本日は、その内容につきまして協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、配付いたしました委員長報告案について説明をいたします。構成といたしましては、前回もお示しをいたしましたが、1番目に導入部分、2点目に調査経過、3点目に提言事項、4点目、謝辞、そして5点目にまとめというこの5つに分けております。

前回の委員長報告案からの大まかな変更点についてご説明をさせていただきます。1、導入部分、

1 ページの行番号 1 から行番号17及び 2 点目の調査経過、1 ページの行番号18から 3 ページの行番号 48につきましては、これまでの調査経過等をもとにまとめております。

そして、3 点目でございますが、提言事項、3 ページの行番号の49から 6 ページの行番号124については、前回の委員長報告案同様、5 つの提言としてまとめております。

その主な変更箇所といたしましては、3 ページをお願いします。3 ページの行番号60、市民のみならずというような表記で前回ございましたが、地域の方々に対しというふうにさせていただきました。前回の委員会では、市民に対しと修正するというご意見ございましたが、前後の文脈から、このようにさせていただきました。

そして、続いては 3 ページの同じく行番号62でした。62、庁内でのたらい回しを防ぎというような表現でございました。そのままではいいのではないかとというような話もございましたが、庁内での不十分な案内を防ぎと、そのような形で少しマイルドなふうにしたところであります。

そして、同じく 3 ページでございますが、65行目、主導権を握り、行司的な役割を担うというような表現でございましたが、主導的な役割を担いというふうに修正をいたしました。これは、皆さん前回でお話ししたような形でございますが。

続いて、4 ページの行番号74でございます。防止に重点を置きという表現でございましたが、防ぐためというような形で修正をいたしております。

同じく 4 ページの行番号77です。もう少し小さなエリアでというような表現でございましたが、エリアを分けてというような形にさせていただきました。前回の委員会の中では、この行番号76から78の一文を削除してもいいのではないかとというような村山委員からのご意見もございましたが、文言の修正により残してしまいました。残すことにしましたので、この後黙読をいただきますが、黙読後に再度ご意見をいただきたいと思っております。前回の話の流れの中では、調査経過の中にでも入れるかもしれないというような話でございましたが、調査経過の中には国、県、市の流れ、今のその状況についてというようなものを記載しておりましたので、そういうところでちょっとここに残すというような形をとらせていただいたところです。

続いて、次の修正箇所についてでございます。同じく 4 ページの82行目です。提言の 3 点目、空き家等の流通、有効活用のための人材育成についてというふうな部分でございましたが、段落を入れかえるなど、前回の案と文章の構成を変えておりますので、後ほどご一読いただければと思っております。

続いて、同じく 4 ページの87行目、空き家バンクの創設のみが空き家対策の終着点となることがないようというような表現でございましたが、空き家バンクの創設のみを目標としないというようなふうに修正をさせていただいております。

同じく 4 ページの89行目から 5 ページの行番号95行目までのリノベーションの箇所についてです。リノベーションの語句の説明を加えまして、またリノベーションスクールについても事業の対象者や事業の内容などの説明を加えたことによりまして、よりわかりやすく表現を修正いたしました。

そして、続いては5ページでございます。5ページの行番号99行目です。空き家の除去という表現でございましたが、これは委員の皆さん、村山委員から出た意見でしたね。空き家の除却ということで修正をいたしました。

同じく5ページの行番号109、提言の5点目です。5点目の発生の抑制のための市民への意識啓発についてというような表現でございましたが、空き家の予防や適正管理のための市民への意識啓発についてと修正をいたしました。

そして、次に6ページです。6ページの4、謝辞です。125行から128行の箇所及びまとめ、129行から7ページの138行までについて、そのような形で整理をいたしました。

では、ただいま説明をいたしました。全体としての流れを皆さんにご一読をいただきたいと思えます。委員長報告案について各自15分間黙読をしていただきまして、その後ご意見をいただきたいと思えます。前回のように、どのように修正していいのか、どのように修正したらいいのかということ具体的にちょっとお示しいただきたいと思えますので、15分間とらせていただきます。

それでは、黙読をお願いいたします。

【資料黙読】

(梅津一匡副委員長) お約束の時間となりましたが、よろしいでしょうか。

それでは、この内容についてご意見をいただきたいと思えます。前回と同様、ページ数と行番号をお述べいただいてからのご発言、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご意見のある方。

(川又康彦委員) おはようございます。前回は踏まえまして、非常に上手にまとめていただきました。本当にありがとうございます。

提言事項については、直していただいたものでほとんどいいのかなと思っております。導入部分とまとめについて幾つかちょっと気になった点がありましたので、3ページ目の47行について、これ提言事項への導入というか、つなぎの部分になるかと思うのですけれども、47行からの、今後においては、より踏み込んだ各種施策の推進が望まれるところでもありますというところをもう少し前段を受けて膨らませてもいいのかなと思ひまして、委員会の中でも何度か話に出ましたけれども、ようやく福島市では政策、施策が始まったばかりだというような内容の言葉が多く出たのではないかなと思っておりますので、この前あたりに、本市においては空き家に対する対策はようやく一步を踏み出したところでもあります。今後においては、より踏み込んだ有効性のある各種施策の推進が望まれるところでもありますぐらいにしたほうがいいのではないかなと思ひました。

(粟野啓二委員) 47の今後の前に入れるということね。

(川又康彦委員) 今後においては前に。現状において、ようやく協定も結んで、計画も昨年、平成29年3月にできて、一步踏み出したところなので、今後においてはという流れのほうがいいのではないかなと思ひました。

あとは、6 ページ目のまとめの部分ですけれども、こちらの131行の空き家数の増加に伴いという部分の前に、こちら提言の中でも一番重要な部分というのが空き家の発生予防のための市民への意識啓発だろうという話が何度も出ていたかと思っただけで、まとめの中にもこの一文は入れたほうがいいのではないかなど。具体的に言うと、131行目でいうと、今後も空き家が増加し続けるとしていますという当局の予測の後に、そもそも空き家をふやさないための市民への意識啓発並びに空き家数の増加に伴いとなげてもいいのかなと思っただけで。

もう一つ、最後に1つ、こちらは提言事項の中の先ほど説明していただいた、たらい回しの部分だったのですが、不十分な案内という表現で非常にいいと思うのですが、たらい回しという言葉はあってもいいのかなと思って、不十分な案内、いわゆるたらい回しみたいな。あと、ソフトでもあり、たらい回しという言い方もできるのかなど。

(梅津一匡副委員長) いわゆるたらい回しと。では、3点ですね。

(川又康彦委員) はい。

(梅津一匡副委員長) では、お一人ずつちょっとやっていきたいと思っただけで、まず1点目、川又委員からいただきました1点目、3ページの47行目の今後においては前段のところ、本市においては空き家対策は一步踏み出したところでありまっただけでというような、このような表現でよかったですか。

(川又康彦委員) そうですね。

(梅津一匡副委員長) というような文言を入れれば、よりここの深まりが出てくるのではないかなというようにご意見でございましたが、皆さんどのようにお考えでしょうか。そのような修正をしたほうがいいのか悪いのかどうなのか、ご意見いただければと思っただけで、またこういった言い回しもあるのではないかなというようにものもあれば。

(栗野啓二委員) その部分はいいと思うのだけれども、市の、市が第一步を踏み出したという部分は、こういう表現でいいのかなと思って、僕らもここのところ、私もここのところにはずっと市のあれが入っていないなという部分はあったのだけれども、今川又委員はここに市の第一步という、市の施策の中の第一步という言葉を使ったので、ここで扱うべきなのだなというふうに今考えたのだけれども、流れ的にいくと、そのほうが重みを増すかなというふうに思っただけで。

(梅津一匡副委員長) 前段のところ、空家対策計画に基づいていろいろ進め始まったのだよというように部分が触れてあるので、そういう一言を副委員長としても入れてもいいのかなとは判断するところではありますが、皆様……

(栗野啓二委員) どこかに入れなければならないのではないかなと思って読んだのだけれども、ただ今の箇所がやっぱり一番いいのかと。私は、その手前のところに入れようかと思っただけだけれども、やっぱりそのほうがすうっと流れは流れるのかなと思っただけで。

(梅津一匡副委員長) 落とすどころというか、あれなのだけれども、まず市の現状についてここは

示させていただいてから、それから具体的にどういう取り組みが今動き出しているのですかというようなことを入れ込んで、それよりも今後はもっとやっていかなければいけないよねというような流れになっていますので、入れるのであればここあたりが適切なのかなとも感じるころですけれども。

(粟野啓二委員) 38行の頭に入れようかなと思ったのだけれども、最初。だけれども、流れるにいうと、ここがいいのかなと思ったのだけれども。

(梅津一匡副委員長) 38の頭だと、現状の前になってしまうと、現状だと実際のところ今の段階では全国よりは低いのだと、数値的には低いだけれども、今後問題になってくるのだからという危機意識の部分ですかね、そういう形でいいのかなと……

(鈴木正実委員) そうかいて。何となく、それは確かに入れればわかりやすいのかもしれないですけれども、その前段でもう具体的な施策進めてきていると、平成28年4月に云々ということだと、一步を踏み出したと言うにはちょっと期間があり過ぎて、何となくもうちょっと、間延びしてしまわないかなという感じが私はして、かえってそこはなくて、連携体制を構築いたしました。今後においてとは、こうすんなり続けて、あと後ろに入った有効性のある各種施策というこの表現はいいのだなと思っているのですけれども、前はあえて入れなくてもどうなのかなと。

(川又康彦委員) 対策係つくったのは平成28年4月というのは、大分前だなというのはあるのですよね。

(梅津一匡副委員長) では、一応ちょっと今の皆さんの鈴木委員との発言等々の中でふっと思った部分なのですけれども、入れないとして、この文言を、今ほどの川又委員の文言を入れなくても、例えば今後においては、より踏み込んだ各種施策の推進というだけではなくて、各種施策を重層化させるとともにとか、何か重層化というのはちょっとあれだけれども、表現かたいけれども、何か推進だけではなくて、もっと広げていかないといけないよというような意味合いで入れれば、始まったばかりであるのは確かに事実ではあるけれども、深みを持たせないといけないよね、だから我々は提言するのだよという流れに続けるかな……

(粟野啓二委員) 具現的とか何か言うしかないのかな。推進よりは。

(梅津一匡副委員長) 具現化、より一層の推進が望まれるところでもありますみたいな感じにしてしまえば。では、各種施策の具現化が望まれるところでもありますにしてしまう、それとも推進もどこかに入れる。

(粟野啓二委員) 推進が弱いというのだったらね。具体的な策だから、具現化。各種ではなく、具体的な施策というふうにするか。推進を除いて、踏み込んだ具体的施策が望まれているというふうにすると。どっちがいいのだ。

(梅津一匡副委員長) なぜ具現化と言わせていただいたかということ、やっぱりその始まったばかりだということとは私も同じような意見なのです、川又委員と。だから、そういう考え方でいけば、やっぱり具現化させるための必要性、具現化が必要性というのが入れば、そういうニュアンスも含まれる

のかなとは思ったところだったのですけれども。

(粟野啓二委員) さっきの鈴木委員が言ったように、その前段で長いスパンがあるという部分については、具体的に率先して取り組んだわけでなく、国の政策とかという上位からのあれでやったという意味にとると、ここら辺は余り重くとることないのではないかなと私は思ったのですけれども、前段は。今回の特措法の問題も上から来たので、やらなければならないというような部分があったので、そう思ったので、その最後に、言葉がちょっと出てこなかったのだけれども、何か入れなければならないなと感じたのはそこなのです。

(村山国子委員) 今言ったように国から言われてやった、それだけで終わらないようにという意味でちょっとくぎを刺しておくというのはあるのかなというの……

(粟野啓二委員) という感じで、市としてというものを考えるのだな。

(村山国子委員) つくったから、いいでしょうみたいでは……

(粟野啓二委員) 何でもか。

(村山国子委員) それで終わらないようにきちんとやってほしいということで……

(粟野啓二委員) 国語力ある人、直して。

(村山国子委員) 一番はそこだものね。

(粟野啓二委員) 前段の部分は余り触れなくてもいいのではないかと思うのだ。

(梅津一匡副委員長) 余り深く考えるものでもないのかもしれないといえば、そうやってしまえばそれまでなのですけれども。

(粟野啓二委員) あくまでもデータのあれだな、前の部分は。

(鈴木正実委員) さっき言ったみたいに、有効性のある各種施策の、ここだと具現化とおっしゃいましたけれども、実現だとか、そういう何か言い回しって出てくるのではないのかなと。

(粟野啓二委員) ただ、具体的なあれが出てきていないからね、施策がまだ。

(梅津一匡副委員長) 実現という言葉のほうがシンプルでわかりやすいかな。

(鈴木正実委員) いいかなという感じは、私はしたのですけれども、お好みなので、この言葉は。

(梅津一匡副委員長) どうしましょうね。

(粟野啓二委員) 施策が出てきているのだったら実現でもいいのだけれども。

(白川敏明委員) まだ何も始まっていないですからね。

(粟野啓二委員) 何も始まっていないのだからね。

(鈴木正実委員) 何も始まっていない、だからこそ有効性のある施策の……

(梅津一匡副委員長) 実現と……

(白川敏明委員) 実現はちょっと早いのではないかなと思う、まだ。

(梅津一匡副委員長) 実現はまだ早いのではないのかと白川委員からも出ました。

(村山国子委員) 施策だから。

(須貝昌弘委員) 具現化でいいのではない。

(梅津一匡副委員長) 具現化。

(須貝昌弘委員) 各種施策の具現化が望まれる。

(梅津一匡副委員長) 今須貝委員からも助け船が来ましたが、具現化という言葉で落としてはどうでしょうか。

(川又康彦委員) はい、大丈夫です。

(梅津一匡副委員長) では、今後においては、踏み込んだ各種施策の具現化が望まれるところでありますというような形で修正したいと思います。

2点目として、6ページのまとめのところ、131行目、今後も空き家が増加し続けるとしています。空き家数の増加に伴いのその空き家数の増加に伴いの前に、川又委員の案としては、そもそも空き家をふやさないための意識啓発と、意識啓発がこの箇所に、まとめの箇所に入っていないので、そのような文言を入れてはどうかというようなことでしたが、どうでしょう、各委員の皆さん。

(粟野啓二委員) 私は、その後、ごめんなさい。132行のさらに多様化する空き家問題に対して、その増加を防ぐためという、私はここに入れたほうがいいと思っていたのだけれども、同じような考え方で。私は、そういう意味でここ、場所だけ、内容的には同じ、入れる場所がね、と思ったの。

(梅津一匡副委員長) 入れる場所。その後のって何行目。

(粟野啓二委員) 同じ、132のさらに多様化する空き家問題に対し、その後に増加防止策らしきものを入れておいたほうがと。

(村山国子委員) ここに点が打たれているけれども、これは、多様化する空き家問題に対し、地域の特性や市民のニーズを把握しとつながっているのではない。

(梅津一匡副委員長) うん、つながっているよ。

(粟野啓二委員) だから、要するにここで2つに分けた形のものに流れの中に入れてしまうと、ではどうかなと思ったの。結局、地域の特性や市民のニーズを把握しということも含めて、増加防止策を講じるべきでしょうというようなことを入れたらどうかなと思った。

(梅津一匡副委員長) 流れだから……

(粟野啓二委員) 変なことではいじられないな、これ。ごめん。そうだ。別建てするしかないのか、予防、啓発というのは。

(村山国子委員) ちょっと話違うのですけれども、130行の上回るの後の点と今の132行の空き家問題に対する後の点って、これ要らないのではないのでしょうか。つながっていたほうがわかりやすい。上回るチョンより、上回る住宅ストック超過の状況が続くと。

(梅津一匡副委員長) では、130行の総住宅数が総世帯数を上回るチョン、このチョン要らないと、点をとります。

あと、同じく132のさらに多様化する空き家問題に対し、点、ここも点をとると、とったほうが文言

がつながっていくのではないかというようなことですね。そのとおりだと思いますので、これは副委員長の独断でとります。とってもいいでしょう。

(村山国子委員) はい。

(梅津一匡副委員長) 独断と言いながら。

(粟野啓二委員) では、どこに入れるかだ。どこかに入らないの。

(梅津一匡副委員長) ただ、意識啓発という点をどこに入れるかという……

(鈴木正実委員) その部分で、空き家が増加し続けるとしているという予測で、その空き家の増加を予防するために意識啓発を行うとともに、多様化する空き家問題に対しては地域の特性やという、こここのところに意識啓発を入れたほうがわかりやすいのではないのかな。増加し続ける予測と、それを受けて増加を予防することに意識啓発を持ってくるのだよ。

(粟野啓二委員) そうすると、この文章直す必要ないわ、ここに入れてしまうと。

(鈴木正実委員) ここに入れて、あと後ろすんなり続ければいいのではないのかなと。もう一回言います。空き家が増加し続けるとしています。空き家数でも空き家でもいいと思いますが、数って余りこだわらなくてもいいかと思うと、空き家の増加を予防するための意識啓発を行うとともに、多様化する空き家問題に対してはで続けていったら、意識啓発が先に来て、まずそこが予防策になるのではないのというのが出てくるのではないのかなと。

(梅津一匡副委員長) 今後も空き家が増加し続けるとしています。空き家増加を予防するための意識啓発を行うとともに、多様化する空き家問題に対し地域の特性や市民のニーズを把握しというような流れでということで、皆さん何かうなずいていますので、そういうふうに修正するというので、それは意識啓発が確かにちょっと不十分だったかなと。

では、この件についてはよろしいですね。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) では、その次の提言のところのたらい回し問題です。

(粟野啓二委員) 異議なし。入れるべき。

(鈴木正実委員) 俺は、もう絶対使わなければと思った。やわらかくしなくてもいいから。

(梅津一匡副委員長) 62行目の庁内での不十分な案内を防ぎというところを庁内での不十分な案内、いわゆるたらい回しを防ぎと。

(鈴木正実委員) いや、もっと端的に、いいですよ。これ庁内でのたらい回しを防ぎって。

(須貝昌弘委員) 不十分な案内なんて要らないのではないの。

(梅津一匡副委員長) 前回皆さん遠慮する意見が出ていたので、そのお気持ちを遠慮したのです。

(鈴木正実委員) こうやって直してみるとやっぱり……

(須貝昌弘委員) 弱いよね。ちょっと直してみると弱いね。たらい回しのほうがみんなしっくりいくよね。

(梅津一匡副委員長) では、庁内でのたらい回しと、たらい回しを防ぎと。

(鈴木正実委員) 俺もそういうふうに直したいなと思っていた。

(梅津一匡副委員長) 前回皆さんが優しかったので、随分きつくないという、皆さん何ですか。体調によって変わるのですか。

(鈴木正実委員) 大丈夫です。

(梅津一匡副委員長) では、そのようなことで、川又委員のご指摘いただいた箇所は3点でございましたが、今ほどのように修正を皆さんとの合意のもとに決めさせていただきました。

それでは、先ほど村山委員手を挙げていたようですけれども、村山委員、どうぞ。

(村山国子委員) 3ページの54行、57行、60行に地域とあるのです。地域一体、所有者を含む地域の方々、地域の方々に対し、やっぱり何か違和感がちょっとあると思うのですけれども、これを見ると地域一体となったというふうには書いてはあるのです。何か責任が地域に行ってしまうような、何か地域一体となって、そして所有者を含む地域の方々、地域の方々、やっぱり市民のほうがいい、市民のほうがかっちりくるのかなという気がするのですけれども。

(粟野啓二委員) 市民にかえるということね。

(村山国子委員) うん。

(梅津一匡副委員長) 今ほどのだと、54と57と60。

(粟野啓二委員) 流れでいくと、地域という言葉の後でも使うのだよね。どこだっけな。これ全体的に市民という形のものを使っていないのではないの。

(村山国子委員) 何か空き家が地域の問題みたいになってしまっちはまた違うのかなという感じがするのだよね。

(粟野啓二委員) でも、実際には地域の問題だから。

(村山国子委員) でも、一番は所有者でしょう。

(白川敏明委員) 最初は地域。

(梅津一匡副委員長) 白川委員から最初は地域だよということだったけれども……

(村山国子委員) 所有者でしょう。でも、地域と限定してしまっちは、何かちょっと、いいのかなというふうには。

(梅津一匡副委員長) では、折衷案としてちょっと私が考えたところなのですけれども、53は地域のニーズでもいいのかなと。53の多様化する空き家問題に対し、地域のニーズ、ここは地域のニーズでいいかなと思います。54のところは、別に市民一体でもいいのかなとか、市民と一体になってでもいいのかなという、前後の関係で、やっぱり地域という言葉がここはちょっと続いてしまう部分ではあるのですけれども、ただ連携協定の中でやっぱり市民と一体となってやっていくのだよという形にしたほうが、村山委員の言うように、地域任せではないという部分にはなれるのかなとは思っています。57の所有者を含む地域の方々がどの、地域の方々が来るのではなくて、市民の方が来るの

だから、ここは市民でもいいかなんては思いますし、あと60もですか、60も地域の方に説明するには市民の方に説明するのだから、市民でもいいかなと思うところはあるんですが、どうでしょうか、皆さん。最初は、53のところは私地域でいいと思うのですけれども、やっぱり地域があつてのニーズですから、市民個々のニーズに当然対応は必要なのでしょうけれども、その前にやっぱり地域という大きな枠の中のニーズを把握しないとと思いますので、どうぞございますか。

(川又康彦委員) 53はいい。

(梅津一匡副委員長) 53は地域でいいですか。

(白川敏明委員) いいのではないですか。

(梅津一匡副委員長) 村山委員、いいですか。

(村山国子委員) はい。あともう一つ、45行なのですが……

(梅津一匡副委員長) 今の直しでいいのかなのか。

(村山国子委員) はいと言いました。

(梅津一匡副委員長) 1個確認しないといけないから、1個1個やろう。

(村山国子委員) オーケーです、それで。

(粟野啓二委員) 今どこを市民にするの。もう一回言つて。

(梅津一匡副委員長) 市民にするのが54、市民一体、次が57、市民の方々、60、市民の方々でどうでしょうか。どうですか。

(鈴木正実委員) 市民の方々とは要らないの。市民がでいい。

(梅津一匡副委員長) 市民がでいいと思うのだけれども……

(粟野啓二委員) だから、ここを市民にするということだよ。方々要らないのだ。

(梅津一匡副委員長) 57が、それでは市民がどの窓口で、60も市民に対しということですね。ようございますか。ようございますね。

(村山国子委員) もう一つ、45行で金融機関、法律、不動産の11団体においてとなっているのですが、この中にシルバー人材センターとか、ほかのさまざまな業種が入っているので、等に入ったほうがいいのかな。

(粟野啓二委員) 団体等ね。

(村山国子委員) うん。

(梅津一匡副委員長) 不動産等の。

(村山国子委員) の11団体。この3つだけではないので。

(梅津一匡副委員長) そうですね。シルバーは法律でも不動産でも金融でもないですからね。

(村山国子委員) そうですね。あと、弁護士会とかも入っている。司法書士会……

(梅津一匡副委員長) 法律に入るかな、その辺は。シルバーだけがやっぱりそれだと漏れてしまうので、では45行目の本市と金融機関、法律、不動産等の11団体においてということで、そうですね。よ

ろしいですね、皆さん。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(須貝昌弘委員) 今3ページ開いたから、3ページなのですけれども、61行、これ市職員全員が適切な連携団体を案内するなどの対応もになっているのですけれども、市職員全員ではなくて、担当の市職員のことを言っているのだよ、これ。市職員全員となるとちょっとどうなの。

(梅津一匡副委員長) ここの市職員全員というのは、要はやはり市職員全員が、広報であったり、あとは案内であったりとか、そういうふうにできるように庁内での連携というのが今求められている状況だと思うのです。実際のところ、現市長の施策の中でもそういうところで、庁内の横軸の連携であったりとか縦軸の連携であったりとかって、しっかり対策をしたいというようなニュアンスの部分も伝え聞いておりますので、やはり職員一人一人が広報できるような、そういうような体制にならなければいけないのではないかという思いからの市職員全員がなのですけれども、担当職員だけ、担当職員はもちろんのことというような思いです。

(村山国子委員) 市職員全員が適切な連携団体、この11団体を案内するのではなくて、窓口案内しているのです、そして窓口から連携団体のほうに流れていくという、だからたらい回ししないで、1つのところに集めてくる。だから、市職員全員がこの11の連携団体を案内するというふうにはならないのかなど。

(梅津一匡副委員長) ならないからね。なるほどね。

(須貝昌弘委員) 結局窓口とか、あとそれに関する、これにかかわっている市職員全員が情報をきちんと共有していて、市民を、来た人に対してたらい回ししないように、そういう意識というのは大事なことなのだけれども、全員がこの適切な連携団体となると、ちょっと言い回しがいまいちなのかなとは思ったのだよね。

(粟野啓二委員) 副委員長の言うのもわかるのだよね。だけれども、とられ方によってはちょっとね。

(梅津一匡副委員長) 市民に対し、適切な連携団体を案内するなどの対応もスムーズになることから、市職員全員が庁内でのたらい回しを防ぎみたいな感じにしてしまう。その市職員全員という位置をこの前段、庁内でのたらい回しの前に持ってくればいいかな。

(粟野啓二委員) 今の話だと、そうよね。連携団体に案内するのだということになれば、そのほうがいいような気がするのだけれども、位置を変えたほうが。

(村山国子委員) でも、市の職員の人がどこに行っても連携団体を紹介しますとはならないですよ。

(梅津一匡副委員長) だから、連携団体を紹介するのではなくて、どこの窓口なのか、そのたらい回しを防ぐ職員の皆さんの意識を持ってほしいというところを言いたいわけですので。

(須貝昌弘委員) これわかりづらいと思う、市民は。我々は、そういうふうに情報共有すればわかるけれども、市民のほうから見たときに、職員全員がと、連携団体。

(梅津一匡副委員長) 別なところに、ここではなくて、庁内でのたらい回しの前のところに例えば持

ってくるであつたりとか、市職員全員が、村山委員今情報共有という言葉出ましたので、あれですけども、市職員全員が情報共有を行うなど、庁内でのたらい回しを防ぎなんてくだいでしょう。市職員全員でもなくても別にいいのだけれども。

(鈴木正実委員) もう一つ表現変えていくと、例えばですが、連携協定による各団体の役割が明確になることにより、市民に対する市職員一人一人の対応もスムーズになることから、庁内でのたらい回しを防ぎと続けていったらどう。

(梅津一匡副委員長) 62以降のところですが、空き家対策係だけでなく支所を含めたというところがちょっと、やっぱりそこは生かさないといけないので、市職員という部分がどこかしらにやっぱりその前段にないことにはこういう文言は入れることは厳しくなるのかなと思うので、ただ今の鈴木委員の感じだと、それでも……

(村山国子委員) あれなのだと思うのだよ。連携協定による各団体の役割が明確になるということは、市民に対して有効なのだよ。

(梅津一匡副委員長) そこのですね。

(村山国子委員) だから、それが市職員の一人一人のスムーズな、それにはつながらない。

(鈴木正実委員) いやいや、明確になるというのは、市民ということではなくて、全体としての明確化でしょう、ここは。そうすると、市職員にとっても明確化になることによって対応がスムーズにできるということになるのではないですか。明確ではないから、対応がスムーズになっていないということではないのかな。

(村山国子委員) その前に市職員の全ての人がわからなくてはそうはならないよね。何かちょっとつながらないような気がするのだけれども。

(白川敏明委員) 何か余り、市職員全員とかでは強過ぎませんか、多少。ただ各職員ぐらいの、でないと、これ、この問題だけではないのですよ、たらい回しだ何だというのは。だから、そのぐらいにしておいたほうが逆にいいのでないのかなと、こう思うのですけれども。

(栗野啓二委員) ということと、後で支所を含めた市役所全体でという言葉が出てくるのだよね。だから、余りその頭のこの市職員全員云々という部分はもう少しぼかしたほうが。

(鈴木正実委員) その意味では、全員というのをさっき私一人一人という言い方にしたのでですけども、そういうほうがやわらかくはないのかなと思いますけれども。

(須貝昌弘委員) だから、全員という言葉を使わないで、今言った一人一人とか、あと逆に全員を除いて、市職員と、その後これ、市職員だけでもいいのだよ。後でこの支所を含めた云々という部分でカバーしているから。

(梅津一匡副委員長) 全員をとってしまえばいいのでしょうか。

(鈴木正実委員) 市職員がというのはないとだめ。

(須貝昌弘委員) 市職員がというのはあつたほうがいい。

(梅津一匡副委員長) 市職員がでいいでしょう。そういうことでいいですか。

(村山国子委員) そしたらば、役割が明確になることにより、職員が市民に対し適切な連携、そっちに入れたほうがいいのでないでしょうか。市民に対して適切な連携団体を案内するなどの対応もスムーズになる。

(梅津一匡副委員長) 市民に対しにするのだったら、ここに入れてもいいのではないの。60行目の連携協定による各種団体の役割が明確になることにより、市職員が市民に対し適切な、単純にそれだよ。村山委員言いたいのはね。

(須貝昌弘委員) それでもいいよ。

(梅津一匡副委員長) そうしましょう。

(栗野啓二委員) そうすると、主語と述語がはっきりするわ。

(梅津一匡副委員長) そうすれば主語がわかるし。

(栗野啓二委員) 全員要らないのだな、そして。市職員で。

(梅津一匡副委員長) 全員も要らないでしょう。

(村山国子委員) 要らない。

(梅津一匡副委員長) もう一回言います。60行目、連携協定による各団体の役割が明確になることにより、市職員が市民に対し適切な連携団体を案内するなどの対応もスムーズになることから、庁内でのたらい回しを防ぎと。

(村山国子委員) ばっちり。

(栗野啓二委員) そこだけ強調してな。

(梅津一匡副委員長) いうことでよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) では、そのようにいたします。

あとほかに何かございますか。では、このような形でよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) それでは、今回の委員会では、本日いただいた意見を正副委員長手元で整理した上で、改めて正副委員長案としてお示しさせていただき、協議をいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) 異議なしということでございますので、ではそのようにさせていただきます。

次回の委員会は、5月の25日金曜日午後の1時30分からを予定しておりますが、委員長報告案を委員会内で確認、修正があれば修正をした上で確認をいたしまして、会派にお持ち帰りをいただく予定でございます。そのような流れとして考えてございます。

それでは、次にその他を議題といたします。

ここでは、今後の所管事務調査で取り上げるテーマについてご意見をお伺いし、テーマについて協議を行いたいと思います。各委員の皆さん、前回、頭出しをいたしました、何か今の段階で、ないのであればないとはっきりともう言っていただけると。

【「正副一任」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) ただいま正副一任という声がございました。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) それでは、次回になりますが、正副委員長手元で整理をさせていただきまして、次回以降の委員会におきまして正副委員長案をお示しさせていただくということでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) 異議なしということでございますので、ではそのように進めさせていただきます。

そのほか委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡副委員長) なしということでございますので、次回の委員会につきましては、先ほども申し上げましたが、5月25日金曜日午後1時30分より908会議室にて開催いたしますので、よろしく願いいたします。

では、以上で本日の建設水道常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時07分 散 会

建設水道常任委員長 大 平 洋 人